

請 願 項 目		採 択
啓 発	① 「てんかん月間」(10月)、「世界てんかんの日」(2月)を国民に周知し、てんかんの基礎知識と発作の正しい介助法を広報してください。	○
医 療	② てんかん診療の地域格差を解消し、安心して受診できる制度の充実を図ってください。	○
	③ 難治てんかんの克服に向けた研究・開発を推進してください。	
福 祉	④ てんかんの障害特性に配慮して、福祉サービスや相談窓口が全国で格差なく利用できるよう推進してください。	○
労 働	⑤ てんかんがあることだけで制限が生じることのないように、働く場の機会充実を図ってください。	○
教 育	⑥ てんかんを理由にした活動制限が生じないよう、安心して学習できる環境整備を推進してください。	—
	⑦ すべての教職員・コーディネーターに、適切なてんかんの基礎知識を普及してください。	
交 通	⑧ すべての交通運賃減額制度の対象に、精神障害者保健福祉手帳を加えてください。	—
	⑨ てんかんのある人も活用できる、交通安全に向けた先端技術の活用を推進してください。	